資料２

# 里山保全地区における取組について

- 高知市　環境部　環境政策課
- H31.2.7

# 里山保全事業の経過

| | 全　体 | 秦　山 | 葛島山 | ノツゴ山 | 状　況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成10年 | 制定の発端<br>◎庁内及び外部の懇談会や条例制定検討会などが開かれる | | | | 自然緑地の減少・過度な開発の状況を機に，市街化区域の緑地を守ることを目的に庁内での検討が始まる |
| 平成12年<br>４月１日 | 【施行】<br>高知市里山保全条例<br>高知市里山保全施行規則<br>高知市里山保全審議会規則 | | | | |
| ６月26日 | 第１回審議会開催 | | | | 審議会運営要綱・傍聴要領の作成と今後の取組 |
| ８月 | 市街化区域内の緑地85箇所から12地区を絞込み，調査 | 12地区の候補にあがる | | 12地区の候補にあがる | ①防災機能②都市環境形成③健全な生態系の保持④人と自然のふれあいの確保⑤歴史及び文化の伝承⑥緑地保全の緊急性 |
| 平成13年<br>１月18日 | 第２回審議会開催 | | | | 12箇所の調査結果・評価 |
| ２月 | 第１指定候補地決定<br>（３箇所） | ①候補地 | | ②候補地 | ③鹿児山 |
| ２月～ | 地元説明会開始 | ・市民の里山となると，多くの市民が入ってきて不用心<br>・市民参加の維持管理が難しい | | ・傾斜が急な山肌があり，防災面で不安<br>・地権者として義務を負ってまで里山に賛同できない | 鹿児山：<br>地権者に義務ばかり押し付ける制度<br>地権者に対する配慮が欠けているのではないか |

| | 全　体 | 秦　山 | 葛島山 | ノツゴ山 | 状　況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成13年<br>３月 | 鹿児山の縦覧 | | | 山の東側の地権者の同意を得ることができず，指定を断念 | 指定を急ぐあまり，縦覧に踏み切ったところ，地権者より「一方的だ」ということで白紙撤回を求められる⇒指定を断念 |
| ５月 | | | 指定の申し出あり | | 葛島山の保全・管理を目的とする「葛島山保善会」からの申し出 |
| ９月１日 | **第１号指定** | **指定** | **指定** | | 先行指定型 |
| 平成15年<br>４月１日 | | | 第１期協定締結 | | 相手：葛島山保善会 |
| 平成16年<br>４月１日 | | 第１期協定締結 | | | 相手：土地所有者 |
| 平成23年<br>５月20日 | 第１回高知市里山保全対策委員会（庁内組織） | | | | これまでの取組・方向性について見直しを図る |
| ７月８日 | 第１回里山保全審議会開催（H23年度） | | | | 里山の保全に関する今後の方向性について |
| 11月～ | | | 追加調査を委託 | | |

| | 全　体 | 秦　山 | 葛島山 | ノツゴ山 | 状　況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年<br>２月16日 | 第２回里山保全審議会開催<br>（H23年度） | | 調査結果報告 | | 里山保全事業の見直し |
| ５月14日 | 第１回里山保全審議会開催<br>（H24年度） | | ①モデル地区設定<br>（地域と連携した整備の実施） | ②モデル地区設定<br>（地域住民からの要望による指定） | ３つのモデル地区設定の提案<br>③春野町南ケ丘（環境学習の取組み） |
| 11月６日 | 第２回里山保全審議会開催<br>（H24年度） | | | | モデル地区の中間報告 |
| 平成25年<br>２月25日 | 第３回里山保全審議会開催<br>（H24年度） | | 第２期協定締結について | 里山保全地区指定について | モデル地区の検証結果 |
| ４月１日 | **第２号指定** | | 第２期協定締結 | **指定** | 要望指定型 |
| ６月～ | | | | 追加調査を委託 | |
| 11月20日 | 第１回里山保全審議会開催<br>（H25年度） | 第２期協定締結について | | 調査結果報告<br>協定について | |
| 平成26年<br>２月21日 | 第２回里山保全審議会開催<br>（H25年度） | | | 協定について（諮問） | 平成26年度里山保全事業計画について |
| ４月１日 | | 第２期協定締結<br>相手：土地所有者 | | 第１期協定締結 | （ノツゴ）相手：梶ケ浦防災会・土地所有者 |
| 平成27年<br>２月20日 | 第１回里山保全審議会開催<br>（H26年度） | | | | 平成26年度の取組報告及び次年度事業計画 |

# 里山保全地区位置図

# ①秦山
はだやま

**指定**：平成13年９月１日

**面積**：約4.4ha

**協定**：平成16年４月１日
（第１期）
平成26年４月１日
（第２期）

**相手方**：地権者20名
13筆（約１ha）

**保全の趣旨：**
戦国時代の秦山城跡を中心として歴史的人物の墓が点在しており，幹線道路沿いの住宅の中に残る緑として，歴史文化の面及び都市環境の面からも，身近な里山として保全を図る

秦

## 植　生

全体の約半分が竹林であり，シイやカシなどの常緑広葉樹林で形成されている。現在は竹林の拡大が進み，周辺の民家や道路への支障木が懸念となっている。

## 補助金

対象事業費の4分の３を補助

| 年度 | 事業区分 | 内容 | 補助額（円） |
|---|---|---|---|
| 平成25年度 | 竹林整備事業 | 竹林を整備 | 315,000 |
| 平成28年度 | 里山整備事業 | 危険木の伐採 | 145,800 |
| 平成30年度 | 里山整備事業 | 支障木の剪定・伐採 | 262,440 |

## 現状と課題

先行型の里山保全地区として指定された当初は，住民からの指定反対の声も多く，協定も全体の半分ほどの筆（ひつ）しか結べていない。平成26年より第二協定に入ったが，土地所有者に対して説明会を開き協定の拡大についてお願いするも，新しい協定は１筆追加されただけだった。

秦山を取り巻くコミュニティがないため，里山保全の取組ができないことが課題。

# ②葛島山
かずらしまやま

**指定**：平成13年９月１日

**面積**：約0.4ha

**協定**：平成15年４月１日（第１期）
平成25年４月１日（第２期）

**相手方**：葛島山保善会（葛島山の保全，管理を目的とする地権者組織）

**特徴**：昭和21年の南海大地震の津波で国分川の堤防が決壊したが，多くの方がこの山に避難することができた「命山」。

**保全の趣旨**：
葛島山保善会からの申し出により指定。防災機能の確保と都市環境の形成をめざす。

平成24年度に里山保全事業の見直しを行い，モデル事業地区として設定

葛島

# テーマ 「事業の活用メリットをPR」地域と連携した里山整備の実施

**目標**

◎「協定の更新」及び「市民の里山の契約」
◎里山整備による効果及び地域のコミュニティづくり
◎里山保全事業の認知度の向上及び啓発活動

**取組**

土地所有者との意見交換
調査に基づいた整備
看板の再設置

**意見交換**

・防災機能を確保したい
・山頂からの景観を保持したい

**整　備**

・植生の専門家のアドバイスをもらいながら，土地所有者及びボランティア団体で一部間伐を実施　⇒地域の声と植生の調和をめざす
・転落防止柵の設置（H25.3に設置済）
・避難路整備に向けての検討（H26.10に設置済）

葛島

## 啓発看板の設置

平成26年10月に保全啓発看板の設置をした。

## 検証結果

整備により「地域住民の避難場所」や「市民の憩いの場所」として，気軽に入山してみたくなる環境へと変化し，里山保全事業のメリットを具体的にイメージさせることが可能となった。

植生と地権者の意見を調和させる形が見出せたことや他部門との連携，ボランティア団体の活用が事務局の調整により実現でき，事業内での行政の調整機能の充実化が重要であることがわかった。

葛島

## 補助金

| 年度 | 事業区分 | 内容 | 補助額（円） |
|---|---|---|---|
| 平成24年度 | 里山整備事業 | 里山全体の大規模間伐 | 525,000 |

※作業対象経費は1,500,000円

## 現状と課題

葛島山保善会を中心として比較的まとまりのある地域。
一方，地域活動（環境学習など）は行われておらず，地域全体の考え方が環境保全よりも避難場所の確保にあるため大規模な間伐（切りすぎ）を行った経過がある。また，山の北側では民家が接近して建っており，支障木や斜面の崩壊による落石などの危険性がある。
今後，間伐するに当たっては専門家の助言が必要と思われる。

# ③ノツゴ山
のつごやま

**指定**：平成25年４月１日

**面積**：約2.1ha
（市有地約0.8ha含む）

**協定**：平成26年４月１日

**相手方**：梶ケ浦防災会，地権者17名
21筆（約1.3ha）

**保全の趣旨**：
平成13年度に地権者の同意が得られなったため指定を断念したが，その後，避難場所確保の目的を持つ地元の防災会からの要望により指定。
防災機能の確保と自然との調和をめざす。

**植生**：大半を竹林が占めており，クリやヤマモモ・ヤマザクラなど広葉樹林も広がる。

平成24年度にモデル事業地区として設定

ノッゴ

# テーマ 「地域住民からの要望による指定」～新たな里山指定に向けた手法の検討

**目標**

◎新しい形の「里山保全地区」の指定
（先行指定型⇒要望指定型）

**取組**

地域の自主防災会から提出された「里山保全地区指定」の要望書をもとに現地確認・意見交換を実施

**里山保全地区の指定**

- 地域の要望から指定を行うノウハウ作り
- 指定に対しての問題点の洗い出し
- 津波避難路の整備（H28.3に設置）
- 日常的な維持管理作業

**検証結果**

要望を基にした内容であったため，土地所有者からの了承がスムーズに得られた。
指定後に要望者を中心とした保全活動団体の構成や，保全活動団体と土地所有者との仲介役として行政が行う手法など，継続的な里山保全に向けた要望型指定の仕組みが確立できた。

**平成25年４月1日に要望型の里山保全地区として指定**

ノッゴ

# 指定後の取組

**目　標：生物多様性と防災が両立する里山**

## 平成26年度 里山整備

- 行政主体
- 山にほとんど人手が入っていない現状から，地域住民の方々による日常の維持管理ができる状態になるよう，土台となる里山整備を実施。

【委託先：こうち森林救援隊（H26.11.5～H27.２）】

## 平成26年度 里山講習会

- 来年度以降の維持管理に向けて，地域住民の方々に里山整備の技術や知識を習得してもらうために，「里山整備・講習会」を開催（全２回）。
- 里山整備と併せて。（実技：こうち森林救援隊）

【第１回目　H26.12.21　第２回目　H27.１.31】

## 平成28年度～ 維持管理

- 地域住民の方々による日常的な維持管理
- 里山保全補助金制度の活用
  （3/4市費，1/4自己負担 ※労力等換算可）

（防災対策部の動き）

避難路整備に向けた準備（～H26.12）

↓

避難路設計委託（H26.12～H27.3）

↓

避難路整備（H28.3　完了）

平成26年度
里山整備

平成26年度
里山講習会

ノッゴ

ノッゴ

平成28年度～
維持管理

**補助金**

| 年度 | 事業区分 | 内容 | 補助額（円） |
|---|---|---|---|
| 平成<br>28～30年度 | 竹林整備事業 | 梶ケ浦防災会が竹林を整備 | 毎年約200,000 |
| 平成30年度 | 里山整備事業 | 倒木の伐採 | 55,000 |

ノッゴ

## 啓発看板の設置

平成28年３月に保全啓発看板の設置をした。

## 現状と課題

住民の要望を受けての指定であり，地域全体の意識も高く，まとまりがある。

平成28年度からは毎年，補助金を利用して竹林間伐を実施。避難路周辺（南側）の竹林整備はできてはいるが，山の頂上や奥（北側）は手入れがされていない。環境学習なども実施はされていない。

また，一部の土地所有者から「高齢により山の管理が難しくなってきたため，高知市に土地を寄付したい」という相談もあった。

## その他の里山
## （モデル事業地区）
## 春野町南ケ丘

春野町南ケ丘の北に位置するえぼし山南麗

市有地（所管：管財課・鏡地域振興課）

平成24年度に里山保全事業の見直しを行い，モデル地区として環境学習会を開催

平成24年度にモデル地区として設定

春野

## テーマ 「自主的な保全活動を促進するための認知度の向上及び動機付け」

**目標**

里山の認知度を向上させる
地域コミュニティの場を作る
山の荒廃の解消を狙う

**取組**

・間伐等の体験
・子どもを対象とした環境学習
・広報，啓発

**里山保全啓発推進**

環境学習会「里山保全活動のすすめ」を全４回実施
参加数：①7名　②16名　③4名　④22名
ネイチャーゲーム・里山の講話・　植生調査の仕方・無人カメラの設置・　生き物観察・間伐見学・クラフトづくり

**検証結果**

回数ごとの参加人数のばらつきは，募集ターゲットやプログラム等の修正・工夫により，市民に関心を持ってもらえる可能性があることがわかった。
アンケート結果によると参加者の学習会への満足度は高く，継続的な里山の環境学習会の場を提供していくことで，里山の認知度の向上が図れる。
参加者の年齢層の幅が広いと，世代間交流の場ともなりえるため，自治活動と一体となった里山環境学習の実施を支援することで，地域の自立的な里山保全意識の向上が図れる。

春野

# 現状と課題

以前，この場所で「憩いの森づくり」（遊歩道整備など）を目指して地元自治会が間伐などの活動をしていることに注目し，平成24年度に環境学習会を実施した。地域の主体性を尊重して協働を図ったが，次へつなげることができなかった。

平成27年度からは，高知放送の24時間テレビの募金を活用した事業により「南ケ丘の里山で間伐体験」（高知市は共催）を実施している。平成30年度は地域の課題である「世代間交流」を図る機会を作ることを目的として実施する予定。

# 里山保全条例に基づく取組（まとめ）

**1　取組経過（概要）**

⑴　「小高坂山の開発問題」及び「98高知豪雨の土砂災害」を契機に，「市街地の緑地開発抑制」を主たる目的として，平成12年４月に高知市里山保全条例が施行。

⑵　平成13年に①葛島山，②秦山の指定を行い，保全協定の締結，所有者への助成金，活動に対する補助を実施。

⑶　平成24年度の里山保全審議会（会長：高知大学　坂本名誉教授）では，３ヵ所のモデル地区を設定し，防災などの視点を強化した「市民の里山」へ再構築を図ることとした。

⑷　平成25年にノツゴ山の指定を行い，保全協定の締結，所有者への助成金，活動に対する補助を実施。

⑸　平成24年から，南ヶ丘鳥帽子山のモデル事業を開始。環境学習会及び森林救援隊による間伐を実施。平成28年からは24時間テレビの募金事業により，間伐体験等を実施。

**2　評価・課題**

（１）条例制定以降、「市街地の緑地開発抑制」には一定の成果があった（「経済悪化による開発行為の自然減」も要因）

（２）一方で，新規指定や里山保全の取組が停滞し，平成24年度の審議会では，坂本会長より，「人と里山の新しい関係の構築がテーマになるべきだったが．緑地を保全すればいい考えになっていた」とし，**開発抑制中心の「残す里山」から，環境保全や防災機能等の公益的かつ多面的機能を「生かす（活かす）里山」への再構築**を図ることとした。

（３）以降，モデル事業を実施するなどをし，ノツゴ山では住民主体による継続的・発展的な取組にもつながったが，市域での新規指定や取組の拡大には至っていない。

**3　対策**

（１）平成31年２月現在，審議会委員の構成を**「開発抑制に係る利害関係者」よりも，「人と里山の新しい関係の構築」に関する専門的知見又は経験を有する者**に比重を置いて，条例第３条の基本理念を踏まえ選定し審議会を再起動した。

（２）今後，基本理念を**実践・展開している多様な分野の審議会委員**の意見・提案等を踏まえながら，「人と里山の新しい関係の構築」につなげる

（３）当面，「ノツゴ山（里山指定地区における防災施設整備・管理を通じた住民の主体的な里山保全）」の事例等の水平展開等を検討

【基本理念（里山保全条例第３条）】

①防災機能の確保，都市の生活環境の保全と回復

②生物種の維持，自然循環の維持その他自然の多様性に着目した自然環境の保全と回復

③地域の文化・歴史の学習・伝承の場として，市民参加を主体とした自然環境の保全と回復